

申込番号	管 理 番 号
S	—

令和 年 月 日

石川県知事 山野 之義 様

石川県賃貸型応急住宅入居申込書

「令和8年8月27日から大雨に伴う災害における賃貸型応急住宅実施要綱」を確認し、以下により入居を申し込みます。なお、この申込書に記載の内容について、事実に相違ありません。

【申込者】

[illegible]

※ 昼間に連絡がつく電話番号を記入してください。

【申込み住宅の概要】

- ・ 別添「入居希望物件概要書」のとおりとする。

【入居予定者】 申込者以外の入居予定者について記入してください。

[illegible]

【被災状況等の確認】 該当する項目に☑を付けてください。

1. 被災した住宅の状況 ※ 該当する項目 1 つに☑	☐ 住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住宅がない ☐ 半壊（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む。）であって、住み続けることが困難な程度の傷みにより住宅としての利用ができず、自らの住家に居住できない ☐ 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市町長に認められた ☐ 令和 6 年能登半島地震又は令和 6 年奥能登豪雨において入居した賃貸型応急住宅が被害を受け、要綱第 6 条(1)①、②及び③のいずれかの要件を満たす者で、賃貸型応急住宅への住み替えを希望する方。 ☐ 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する者のうち、修理に要する期間が 1 か月を超えると見込まれる（半壊以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者に限る。） ☐ その他、国と県の協議により、やむを得ず入居すべきと認められた
2. 資力要件	自らの資力をもってしては、住宅を確保することができない。 ☐ はい ☐ いいえ
3. 個人情報	この申請に関わる個人情報を、被災者支援のため、他の機関等に提供することの同意 ☐ 同意する ☐ 同意しない
4. 損害(火災)保険料	賃貸型応急住宅に入居し、石川県が加入する下記の保険契約の適用を受けることの同意 ☐ 同意する ☐ 同意しない 【補償内容】※家財等の私財補償は対象外 ・借家人賠償責任補償 2,000 万円（免責金額なし）・修理費用補償 300 万円（免責金額 3,000 円） ・個人賠償責任補償 1 億円（免責金額なし）
5. その他	(1) 災害救助法が適用された市町に、令和 8 年 8 月 27 日時点において居住していた ☐ はい ☐ いいえ (2) 令和 8 年 8 月 27 日時点で賃貸型応急住宅に居住していた ☐ はい ☐ いいえ (3) すでに「令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害」における応急仮設住宅の入居決定を受けていない ☐ はい ☐ いいえ (4) 申込者及び入居者が暴力団構成員等ではない ☐ はい ☐ いいえ (5) 申込者は世帯主である ☐ はい ☐ いいえ（理由： ）
6. 必要書類	☐ 石川県賃貸型応急住宅入居申込書（様式第 1 号） ☐ 入居希望物件概要書（様式第 1 号の 2） ☐ 同意書（様式第 3 号） ※ 確約書（様式第 3 号の 2）の提出があれば事後でも可 ☐ 誓約書（様式第 4 号） ☐ 住民票（世帯全員分） ※ 個人番号の記載がないもの -----（必要に応じて添付）----- ☐ 令和 8 年 8 月 27 日時点で居住していた住宅の「り災証明書」 ※ 要綱第 6 条(1)①、②、④又は⑤に該当する場合 ☐ 申出書（様式第 5 号） ※ 要綱第 6 条(1)②～⑥に該当する場合は必須 ☐ 臭気確認書（様式第 5 号の 2） ※ 要綱第 6 条(1)②ウに該当する場合 ☐ 市町受付済の災害救助法の住宅の応急修理申込書 ※ 要綱第 6 条(1)⑤に該当する場合 ☐ 委任状（様式第 6 号）※ 貸主が代理人に委任する場合のみ

【注意事項】

- 入居期間は入居日から 2 年以内となり、応急修理制度を併用する場合は条件が異なりますので、ご注意ください。
- ※ 災害時に賃貸住宅や公営住宅に居住されていた方は、入居日から原則 1 年以内となります。